

仕様書

1 事業・委託業務名

令和8年度 全教員を対象とした生成AI活用研修事業 業務委託

2 目的

急激に変化する社会環境および教育環境の中において、教員が生成AIを適切かつ効果的に活用し、授業準備・校務・教材作成等の業務効率化を図るとともに、授業の質の向上と教員の働き方改革の推進を実現することを目的とする。

あわせて、生成AIを単なる業務省力化の手段としてではなく、教育の質を高めるための補助的ツールとして位置づけ、各教員が自校・自学級の実態に応じて主体的に活用できる力を育成する。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

※研修を録画したYouTube動画及び関連資料は、令和10年3月31日まで視聴・活用可能とする。

4 履行場所

原則としてオンライン（同時双方向型）とする。

必要に応じて、教育委員会が指定する場所で実施することができる。

5 委託業務の内容**(1) 研修の企画・設計**

- ・全小・中・特別支援学校小学部・中学部教員を対象とした研修内容を企画・設計し、事前に教育委員会と協議すること。
- ・生成AI（Notebook LM・Gemini・Canva AI）の基礎理解と、教育現場における具体的な活用場面（授業準備、学級通信作成、教材・問題作成、校務文書作成等）を中心とした構成とすること。その際、生成AIのリテラシーについても学べるようにすること。
- ・ICTや生成AI（Notebook LM・Gemini・Canva AI）の活用経験に差がある教員であっても参加可能な内容とすること。

(2) 研修の実施

- ・研修実施の1カ月前までには、受講対象校にオンラインの入室のためのURLや資料等を送付すること。
- ・オンライン研修は毎回録画し、別日に行われた研修動画を視聴できるように、動画をYouTubeにアップし、そのYouTubeのURLを福岡市教育委員会に1週間以内に提供できるようにすること。また、資料においても、最新の資料を常に福岡市教育委員

会と共有できるようにしておくこと。

- ・研修は3時間程度を基本とし、講義と実践的演習（ハンズオン）を組み合わせ実施すること。
- ・オンライン実施では、安定した配信環境および操作支援体制を整えること。
- ・YouTubeにアップした動画は、令和10年3月31日まで視聴を可能とすること。
- ・研修の最後には必ずアンケートを実施すること。アンケート内容は教育委員会と協議の上、決定すること。

(3) 研修内容の構成（例）

ア 生成AIの基礎理解（Notebook LM・Gemini・Canva AI）

- ・生成AI（Notebook LM・Gemini・Canva AI）の基本的な仕組み
- ・教育現場で活用する際の留意点

イ 教育現場における活用事例の紹介

- ・授業準備の効率化
- ・学級通信・保護者向け文書作成
- ・教材・問題・簡易テスト作成

ウ 実践的演習（ハンズオン）

- ・生成AIツールを用いたプロンプト作成演習
- ・実際の授業・校務を想定した資料作成演習

(4) 研修で使用する資料等の作成

- ・研修用スライド、操作マニュアル、演習用資料等を作成すること。
- ・必要に応じて、研修後も活用可能な参考資料を作成すること。

(5) 連絡・調整

- ・教育委員会との連絡・調整を適切に行うこと。
- ・研修実施に必要な事前連絡、案内、当日の運営調整を行うこと。

(6) 研修実施時の運営

- ・研修が円滑に実施できるよう、進行管理および参加者の質問対応を行うこと。
- ・トラブル発生時には、迅速かつ適切に対応する体制を整えること。

6 実施対象

(1) 対象者

福岡市内 全小学校・中・特別支援学校の小学部・中学部教員

(2) 対象人数

年度当初に教育委員会が示す人数を想定する。

7 実施日時等

(1) 実施日・実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（YouTube動画は、令和10年3月31日まで視聴できるようにすること）

(2) 実施時間・回数

- ・ 1回あたり3時間程度を基本とし、37回を小中学校の教員用(Windows PCを用いたNotebook LM, Gemini, Canva AI)、3回を特別支援学校用(iPadを用いたNotebook LM, Gemini, Canva AI)の研修とすること。

(3) 中止・変更

以下の場合には、教育委員会と協議の上、実施方法の変更または中止を行うことができる。

- ・ 通信障害等により研修実施が困難な場合
- ・ 台風等の荒天や自然災害が発生し、多数の学校の受講が困難な場合
- ・ 新型コロナウイルスやインフルエンザの流行等による感染症の拡大が予想され、多数の学校が受講困難な場合
- ・ その他やむを得ない事情が生じた場合

8 委託条件

- (1) 教育分野における生成AI活用に関する専門的知見および実績を有すること。
- (2) 教員の業務実態を理解し、現場に即した研修を実施できること。
- (3) 情報セキュリティおよび個人情報保護に十分配慮した運営ができること。

9 納品成果物

- (1) 研修で使用した資料データ一式・オンデマンド動画、YouTubeURLは、令和10年3月31日までデータは受託者で保存し、外部には漏れないよう管理し、それ以降は確実に削除すること。
- (2) 研修内容の概要報告書(必要に応じて)
- (3) その他、教育委員会と協議し決定したもの
※納品は電子データにて行うこと。

10 追加提案

提案額の範囲で、追加提案があれば示すこと。

11 その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。